



2025年12月2日

各 位

会社名 不二電機工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 八木達史
(コード番号 6654 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役執行役員 下村徳子
総務部長
電話 075-221-7978

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による

自己株式の買付けならびに自己株式の消却に関するお知らせ

（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び

自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付け

ならびに会社法第178条の規定による自己株式の消却）

当社は、2025年12月2日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法、ならびに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

－ 記 －

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上及び株主への一層の利益還元を図るため、自己株式の取得を行うとともに、将来の株式の希薄化懸念を払拭するため、自己株式の消却を実施いたします。

2. 取得の方法

本日（2025年12月2日）の終値1,084円で、2025年12月3日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	170,000株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.17%)
(3) 株式の取得価額の総額	184,280,000円（上限）
(4) 取得結果の公表	2025年12月3日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表いたします。

（注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

（注2）取得予定株式数に対応する売付注文をもって買付けを行います。

4. 自己株式の消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する 株式の総数	170,000 株 (消却前の発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合 2.63%)
(3) 消却予定日	2025年12月16日
(4) 消却後の 発行済株式総数	6,299,000 株

(ご参考) 2025年10月31日時点の自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数 (自己株式を除く)	5,361,070 株
(2) 自己株式数	1,107,930 株

以上